

令和8年度後期

猫の正しい飼い方講習会

- 目的: 模範となる猫の飼養者の育成と収容動物の生存機会の拡大を図る。
対象: センターから猫の譲渡を希望される方。猫の飼い方の基本を学びたい方。
期 日: 下欄の「開催日」参照。
内 容: 猫を飼う上での心構え、日常管理等について
時 間: 14:00～15:00 講習・譲渡登録申し込み(書類審査・面談)
*参加者数や譲渡手続きの有無等によって予定時間を過ぎることがあります。
場 所: 滋賀県動物保護管理センター ふれあい友遊館
費 用: 無料
持 ち 物: 身分証明できるもの(運転免許証、保険証等)、筆記用具

譲渡の条件

- 成人であること。
- 飼養するにあたり、同居する家族全員の同意があること。
- 譲り受けた猫を終生飼養できること。
- 万が一、飼うことができなくなった場合に、代わって世話をしてくれる人が確保できていること。
- 集合住宅・借家の場合、猫の飼養が承認されていること。
- 誓約内容(室内飼育、不妊去勢手術の実施など)
- *終生飼養が困難と判断される場合は譲渡登録をお断りする場合があります。
- *お譲りできる頭数は、犬・猫合わせて2頭までです。



開催日

月	日曜日	水曜日	月	日曜日	水曜日
10月	11日	14、28日	1月	10日	13、27日
11月	8日	11、25日	2月	14日	10、24日
12月	13日	9、23日	3月	14日	10、24日

※譲渡候補の期間が長い猫については臨時講習(事前予約制)が可能です。
詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

(一財)滋賀県動物保護管理協会

☎ 0748-75-6522 E-mail sapca@beach.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.sapca.jp/> *譲渡候補猫の情報がご覧いただけます。

